

「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)への主な意見の内容と本市の考え方について

1 計画全般について(97件)

主な意見(要旨)	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 計画内容への賛同		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案の目標に賛同する。 ・ 計画案はかなり前向きなものを受けられる。計画が実行されることに期待する。 ・ 気候変動危機が大きな課題であることを市民が共有できるよう間断なく取り組んでほしい。 ・ 世界的な取組が必要な今、住民に身近な存在である市が行動をすることは有意義だと思う。 <p style="text-align: right;">など</p>	33	<p>2030年度の目標,そして,2050年CO₂排出量正味ゼロ(以下「2050年ゼロ」という。)を達成した脱炭素社会の実現に向け,あらゆる主体と危機感を共有し,取組を推進してまいります。</p>
(2) 計画等への反対		
<p>(取組の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政難の中,計画を作り直し,取組を進める必要はない。 ・ 地球温暖化対策は,目標も含め規模の大きな話であり,必要性や危機感などが自分ごととして捉えられない。一自治体が取り組む必要がないと感じる。 <p>(地球温暖化の原因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的にも,CO₂濃度に関係なく気温変動があったことから,CO₂が地球温暖化の唯一の原因ではない。 <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>危機的な財政状況にあっても,地球温暖化対策は先送りできない喫緊の課題であると認識しております。また,2050年ゼロの達成は,京都だけで達成できる目標ではなく,国と自治体がそれぞれの役割を果たす必要があります。自治体においては,市民,事業者の皆様の自主的・積極的な取組を引き出していくことが必要であり,その役割は大きいものと考えております。本市としては,京都議定書・IPCC京都ガイドライン誕生の地として,2050年ゼロの実現に向けて,国や国内外の自治体をはじめ,あらゆる主体と連携し,必要な取組を推進してまいります。</p> <p>この間の急激な地球温暖化は,気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書等を踏まえ,温室効果ガス,特に化石エネルギーの使用に伴うCO₂の排出が大きな要因であると考えております。</p>

(3) 計画の分かりやすさについて		
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>I P C Cやグリーンリカバリーなどの専門用語や難解な表現が散見されるので、注釈や補足を入れ、イラストや写真を充実させ、分かりやすくすべき。</u> ・ 内容が非常に多く、各目標との関係が煩雑であり、もう少し内容を絞ったものにしなければ、市民や事業者の理解を得にくいのではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	5 1	<p><u>市民・事業者の皆様</u>に、より分かりやすいものとなるよう、<u>イラストや写真の使用</u>、<u>専門用語や固有名詞には注釈をつける</u>など工夫いたします。</p> <p>説明する相手方に応じて、計画のポイントを絞った説明、広報を行うなど、市民・事業者の皆様の御理解が得られるよう努めてまいります。</p>
(4) 補助金の新設、増額に関すること		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネに積極的に取り組む企業への補助金を設けてはどうか。 ・ 再エネ利用転換に補助してはどうか。 <p style="text-align: right;">など</p>	9	<p>既存の補助制度等について、太陽光発電設備に対する補助を従量補助から定額補助に見直すなど、本市の財政状況を踏まえつつ、より活用いただきやすいよう見直しを行うとともに、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する「0円ソーラー」などの初期投資の少ない手法の普及等により、市民・事業者の皆様の取組の推進を図ってまいります。</p>

2 地球温暖化を取り巻く状況について（12件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な動向も意識して、計画案を検討してほしい。京都は、京都議定書の地であり、その取組は世界から注目を浴びるものである。 ・ 国内外の自治体の環境政策を参照し、良いものは導入してはどうか。 <p style="text-align: right;">など</p>	1 2	<p>本計画案は、国や世界の動向も踏まえて検討を進め、取りまとめております。引き続き、国や世界の都市とも連携し、先進的な取組を共有することなどを通じ、取組の強化を図ってまいります。</p>

3 これまでの京都市の地球温暖化対策について（3件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い計画にするうえで、現在の計画の評価や分析を基にして検討を進めることが必要である。 ・ 計画には現在の計画の見直し・評価が示されておらず、そもそも現在の計画の評価自体があったのか不明瞭である。 <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>本計画案の2章-2「これまでの地球温暖化対策の進捗状況」とおり、現在の計画に掲げた全ての取組に着手しており、その結果、温室効果ガス排出量を1990年度比で約19%削減しております。本計画案では、この取組経過も踏まえて、今後必要となる取組を取りまとめております。</p>

4 計画の基本的事項について（21件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<p>（行動の10年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>行動の10年</u>」とあるが、<u>なぜ2030年度までの10年が大変重要なのか、分かりやすく説明してほしい。</u> <p>（他分野の課題との同時解決）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化は全ての問題と関連しており、特に公園整備や生物多様性との関わりが大きいため市の中で柔軟な連携が必要である。 環境対策だけでなく、様々な問題を同時に解決できるビジョンをもって進めるべき。 <p>（温室効果ガス削減目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度の40%以上削減から20年間という短い時間で、本当に正味ゼロを達成できるのか。 今から10年でこれらのことをやり遂げるのは理想論ではないか。 これまでの目標と比較できるよう、基準年を1990年度とすべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>21</p>	<p><u>世界の平均気温の上昇を1.5℃までに抑えるためには、直ちに温室効果ガスの排出量を減少に転じさせ、早期に大幅に削減することが必要なこと、また、2050年ゼロの達成に向けて暮らしやまちの土台を構築していくために2030年までの10年間は大変重要な期間であると考えており、その内容について御理解いただけるよう、説明を追記いたします。</u></p> <p>地球温暖化対策の関連する分野は幅広いことから、社会・経済的課題との同時解決の視点も踏まえ、庁内連携により、あらゆる施策を地球温暖化対策の観点で推進してまいります。</p> <p>計画案には2050年ゼロに向けた2030年度目標の達成に必要な取組をまとめております。2050年ゼロは極めて高い目標ですが、取組を着実に推進するとともに、進捗管理を適切に行い、積極的にプラス・アクションで追加対策を講じるなどにより目標達成を目指してまいります。</p> <p>基準年度については、1990年度と2013年度では、温室効果ガス排出量を部門別に見るとその傾向が大きく変化しております。また、パリ協定に基づく国別の目標について、我が国は2013年度を基準年度として採用しており、これを踏まえて多くの自治体が同様に2013年度を採用しております。以上のことから、部門ごとの傾向を正確に比較・分析し、的確な進捗管理を行うことができるよう、基準年度を変更することが適当と考えております。</p>

5 計画の基本方針について（160件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 目指す社会像		
<p>(社会像)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年の社会像はどうか分からない。技術革新の状況などを見据え、常に議論し設定を変えていく必要がある。 社会像の各項目を詳細に掘り下げれば、もっと違うものになっていくはずである。将来像の変化の幅と、精度（確かさ）と両方を担保しておくことが望ましい。 一通り網羅されているが、一般市民に興味を持ってもらえるために、何らかの方法で、主体間による社会像（ビジョン）の共有が大事だと思う。 社会像について、何もしない場合に2050年がどうなるかが見えると良い。危機感を持つことに効果があるのではないかな。 <p>(成長戦略の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国がパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を公表しているように京都市も具体的な成長戦略を示すべき。 <p>(現代世代の目線)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「将来世代」だけでなく、現代世代にどのような良い影響があるか、なぜ取り組まなければならないかなど、現代世代目線の内容も加えてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	40	<p>2050年ゼロの実現に向けては、市民の皆様と危機感と目標を共有していくことが重要であると考えております。</p> <p>計画案に示した2050年の社会像は、あらゆる主体により、危機感と目標を共有し、脱炭素社会の実現を目指していくため、環境審議会での議論を踏まえ、脱炭素のくらしや仕事、まちの姿を提示したものです。</p> <p>今後、様々な主体と議論・共有を行い、社会・経済情勢やイノベーションの状況等も踏まえながらブラッシュアップさせてまいります。</p> <p>なお、地球温暖化対策を強化しなかった場合に見込まれる影響については、本計画案の1章-1-(2)「地球温暖化の影響と将来予測」に記載しております。</p> <p>本計画案は、社会像にも示したとおり、地球温暖化対策の推進とともに、生活の質の向上や持続可能な経済発展について目指していくものとしております。</p> <p>地球温暖化の影響をとりわけ強く受けるのが将来世代であることから「将来の世代が」という表現を使用しておりますが、地球温暖化対策は、全ての世代が、より良い未来を迎えるために推進する必要があると認識しております。</p>
(2) 取組の基本的な考え方		
<p>(取組の費用対効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体性が乏しい。事業ごとにどの程度予算を割くか明記・公開すべき。 	49	<p>危機的な財政状況にあっても、地球温暖化対策は先送りできない喫緊の課題であ</p>

<ul style="list-style-type: none"> 市が財政破綻寸前である状況で、全ての政策を進めることはできない。特に重点的に取り組む施策を定めてはどうか。 コストパフォーマンスを上げるため、取組に係る排出量1トン当たりのコストを示してはどうか。 <p>(発信する情報の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>行動につながる情報の発信・共有</u>に関し、ICTの活用とあるが、<u>手法の工夫はもちろん、発信・共有する情報自体の工夫が重要である。</u> <p>(分野横断の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点に立った仕組みづくりは、2050年を見据え重要な考え方であるが、イノベーション促進や担い手育成だけでなく、都市計画をはじめ多様な分野にまたがるのではないか。 4つの転換よりも、意識の転換や価値観の転換が基盤として重要でないか。 環境学習・担い手育成は、ライフスタイルだけではなく、全ての分野に関係して、4つの転換の基盤になる重要なものになるのではないか。 <p>(周知啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> 街を歩いていてあまり地球温暖化対策を感じない。市内を移動中も対策を感じ、自分たちも対策を実施しようという気運を醸成するため、大胆な策を行ってほしい。 こういう計画があることが特に若い年代ではあまり普及してないと感じるため、計画の周知が必要である。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>ると認識しております。そのため、費用対効果等を十分に検討したうえで、取組を推進してまいります。</p> <p><u>日常生活における環境負荷や取組効果の見える化など、市民・事業者の皆様の主体的な取組につながるよう、内容・手法の両面から、効果的な情報を発信することが重要と考えております。この考え方が伝わるよう、計画の記載を工夫します。</u></p> <p>2050年を見据え、長期的な視点に立った仕組みづくりは、多様な分野に関わるものであり、分野横断での施策の連携を進めてまいります。</p> <p>また、2050年ゼロの達成に向けて必要と考える、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野の転換は、従来の延長の取組のみで実現できるものではないことから、意識の転換が重要であるとと考えております。効果的な普及啓発や、ライフステージに応じた環境学習の充実、担い手の育成の取組を推進してまいります。</p> <p>地球温暖化対策の取組やその進捗状況等について、引き続き、一層の周知啓発に努め、気運の醸成につなげてまいります。</p>
---	---

(3) 各主体の役割		
<p>(京都市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の対策を待つことなく、様々な取組を京都市から始めていくべき。 ・ 京都市だけが強力に対策を行っても解決する問題ではない。国へより強力に取組を行うよう求めると共に、京都府や他都市と連携して進めるべき。 ・ 極めて厳しい財政状況にある中、国や民間などが実施すべきものはそちらに任せ、真に京都市がこの10年間に取り組むべきものに限定して記載すべき。 ・ 実践するのは市民・企業であり、行政としてできるのは、基本的には音頭を取ることである。行政には企業・市民を繋げるなど掛け橋的な役割を期待する。 <p>(市役所の率先実行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市は、他の主体が主体的に取り組んでいくよう、率先して削減に取り組む必要がある。市役所としての削減目標をこの計画に記載し、覚悟を示してはどうか。 ・ 公共施設では徹底して省エネや再エネの導入に取り組むべき。 ・ 市役所が再エネ100%に切り替えることで、電力会社の行動変容を引き出すことも重要である。 ・ 全ての公共事業について、地球温暖化対策を講じた上で実施すべき。 ・ 全ての公用車をEV等に転換する必要がある。 ・ テレワークをはじめとしたデジタル化については、市役所が率先して進めてほしい。 ・ 京都市がエコに取り組んでいくなら、まずは、公務員からしっかりとエコについて学び、しっかりと実践ができる人を増やしてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>49</p>	<p>2050年ゼロの達成は、京都だけで達成できる目標ではなく、国と自治体がそれぞれの役割を果たす必要があります。自治体においては、気運の醸成や仕組みづくりなどの取組により、市民、事業者の皆様の自主的・積極的な取組を引き出していくことが必要であり、その役割は大きいものと考えております。本市としては、京都議定書・IPCC京都ガイドライン誕生の地として、2050年ゼロの実現に向けて、国や国内外の自治体をはじめ、あらゆる主体と連携し、必要な取組を推進してまいります。</p> <p>本市が率先して取組を進めることも重要であると認識しております。</p> <p>市としての削減目標や具体的な取組については、現在検討を進めている次期京都市役所CO₂削減率先実行計画においてお示しし、省エネの徹底や再エネの拡大、また職員の率先実行等にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>公共施設の工事においても、更なる省エネ化や再エネ設備の導入拡大に取り組んでまいります。</p>

(4) 2030年度の温室効果ガス削減見込量と削減方法		
<p>(製品の製造過程等のCO₂排出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市は他県で製造された製品等を消費する側で、CO₂排出を他県に間接的に委ねていることから、2050年目標はゼロよりさらに踏み込んだ設定にすべき。 エコカー生産時のCO₂など厳密に計算し、追加で製品を要する場合の環境負荷ももう少し丁寧に検討すべき。 <p>(注力すべき分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備導入は、住宅用15,000件増を実現しても1万トンしか削減効果はない。これ以上積極的に進める必要があるのか。ZEH[*]や住宅の省エネに注力した方が、削減効果が見込めるのではないか。 <p><small>※ 高い断熱性能と高効率設備による省エネ化と再エネの導入により、年間のエネルギー消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)</small></p> <p>(代替フロン対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替フロンによる影響が今後増えてくると思うので、もっと踏み込んだ取組が必要ではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	22	<p>原料調達から製造、物流、廃棄までのサプライチェーン全体で発生するCO₂の削減も重要な観点であると認識しております。そのため、企業によるサプライチェーン全体での削減の推進につながる取組や、大量消費・大量廃棄のライフスタイルの転換に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>2050年ゼロの達成には、省エネの強化に加えて、再エネの飛躍的拡大が必要不可欠であり、そのためには、住宅やビルの屋上などの太陽光発電設備設置ポテンシャルを最大限活用する必要があり、2050年ゼロに向け、引き続き、太陽光発電設備の導入を推進してまいります。併せて、ZEHを含めた住宅の省エネ化にも注力してまいります。</p> <p>代替フロンの対策については、使用機器からの漏洩等を防止するため、機器管理の指導権限を持つ京都府と連携して、効果的な啓発等に取り組んでまいります。</p>

6 温室効果ガス排出量を減らす取組・森林等の吸収源対策(緩和策)について(570件)

(1) ライフスタイルの転換(233件)

主な意見(要旨)	件数	意見に対する本市の考え方
ア 「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着		
<p>(脱炭素ライフスタイル像の構築と共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「脱炭素型ライフスタイル像の構築・共有」を目指す意識改革やその担い手の育成、環境教育の重要性はますます高まっており、確実に推進することを期待する。 ライフスタイル像の構築と共有の場は、参加しやすく意見が出やすいものとする、結果をどのように生かすのかなどが重要ではないか。 	75	<p>2050年ゼロの実現に向けては、市民の皆様と危機感と目標を共有していくことが重要であると考えております。そのため、多様な立場の市民の皆様が議論して脱炭素型ライフスタイル像を構築する場を設け、構築したライフスタイル像を広く共有できるよう発信してまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 学区や区、企業単位でのワークショップなど、環境先進都市ならではのエコスタイル像をみんなで構築し、かっこいい、おしゃれなどの風潮を作ってはどうか。 <p>(行動変容に向けた市民啓発等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 暮らしの姿の実現に向けては、現在の程度実現しており、市民が無理のない範囲でどのような行動ができるのか、具体的に分かりやすく示してほしい。 ITの活用も含め、ライフスタイルの変化によるCO₂削減量等を見える化すると取り組みやすいのではないか。 ホームページとSNSが重要であり、ウェブ教材の充実や、情報プラットフォームを立ち上げて京都らしい取組のシェアを進めるなどしてはどうか。 今時のYouTuberやSNSの効果的な使用やワークショップを毎月開催するなど、草の根的な運動が必要である。 <p>(協働のための仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題意識を持った人、普段から多様性のある人々が集まれるようなプラットフォームづくりが必要である。 関わる人の変化が必要であり、若い人に入ってもらふことが必要である。 世代を超えた対話により学び合い、市民や団体同士の連携を深めることが必要である。 企業と市民が一緒に取り組むことができるような場をコーディネートしてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>		<p>より多くの方の行動変容を促すためには、CO₂削減効果等に見える化が重要と考えており、伝え方の工夫や仕組みづくりを行ってまいります。</p> <p>併せて、科学的知見を活用した普及啓発等を推進してまいります。</p> <p>また、これまでから、イベントや支援制度、本市の地球温暖化対策に関する動き等についてホームページやSNSによる情報発信を行ってきましたが、掲載するコンテンツや発信方法を工夫し、伝わりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>これまでから、多様な主体が参画するプラットフォーム組織であるアジェンダ 21 フォーラム等において様々な主体との連携を推進してまいりました。引き続き、そうしたプラットフォームも活用しつつ、より多くの主体が集い、意見を交わし、行動へつなげられるよう、連携を深めてまいります。</p>
<p>イ エシカル消費の推進</p>		
<p>(循環型社会の構築等)</p> <ul style="list-style-type: none"> モノの消費による楽しみから、京都の良き文化を守り豊かな精神を目指すような価値観を一つの選択肢として持ってもらえるようにしたい。 	<p>85</p>	<p>2050年ゼロの実現に向けては、京都の悠久の歴史の中で育まれてきた自然との共生する文化やものを大切にする伝統を礎に、私たちのライフスタイルを持続可能</p>

<ul style="list-style-type: none"> 大量生産, 大量消費をなくし, 必要なものを必要な分作る意識が大事である。 循環経済(サーキュラーエコノミー)を目指すべきである。 「足るを知る」の精神を広め, 消費ではなく循環型の暮らし方や, ものを修理して大事に使うことにシフトするように, 市や企業, 学校が事業を展開していったらどうか。 コロナ禍でテイクアウト等が増え, 容器プラ廃棄量が増えた。2030年までの消費者行動に関し, ウィズコロナ・アフターコロナの観点を踏まえる必要がある。 生ごみコンポストも推進してほしい。資源の循環だけでなく, 地産地消にもつながり, 地域内での経済循環をも生むことになる。 <p>(地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元の食材がもっと身近に感じられるように取組を進めてほしい。 学校給食の食材の地産地消に取り組んでほしい。 京都市の食料自給率を上げる必要がある。 <p>(食の地球温暖化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>地産地消の推進はもちろん, 環境負荷の大きい肉の消費に関しても情報を発信してほしい。</u> <u>畜産から排出される温室効果ガスは非常に多い。</u> ヴィーガンというライフスタイルを推進してほしい。 	<p>な循環型のものへ転換していく必要があります。</p> <p>そのため, 次期循環型社会推進基本計画と連携し, これまで進めてきた2R(リデュース(発生抑制)及びリユース(再使用))及び分別・リサイクルにリニューアブル(再生可能資源の活用)の考え方を新たに追加, 取組を推進してまいります。</p> <p>コロナ禍のテイクアウト等の増加に伴うプラスチック製容器包装の排出量増加に対しては, 宅配やテイクアウトへのリユース食器やプラスチック代替素材の食器・容器包装の導入支援等を通じ, 使い捨てプラスチック等の削減に取り組んでまいります。</p> <p>生ごみのリサイクルについては, これまでから, コンポスト容器の購入助成やコミュニティ堆肥化事業を実施してきており, 今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>引き続き, 小学校等の給食による食育や生産者のこだわりや市内産農産物の情報を発信するなど, 地産地消を推進してまいります。</p> <p>日常生活をより環境に配慮したものへ転換していくため, 食についても, 環境負荷の低い, 季節の野菜や豆類を中心とした「京の食文化」を推進してまいります。</p> <p><u>I P C Cの報告書等において, 畜産をはじめとする食に関するCO₂排出量等が報告されており, 食に関連する環境負荷をよりよく御理解いただけるよう, 計画の記載を充実いたします。</u></p>
---	--

<p>(エシカル消費の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者一人ひとりに確実に有効なメッセージが届き、多くの消費者が行動を変えられることができる仕組みづくりを、絶えず消費者の声を聴いて進めてほしい。 エシカル消費を生産者側にアプローチして、生産側の価値観の転換を促していく視点も重要だろう。 <p>(シェアリングの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしは家庭内のシェアがなく1人で消費するため、環境負荷の少ない一人暮らしの研究や提案をしてはどうか。 など 		<p>エシカル消費の考え方が浸透するよう、生産者の皆様への周知・発信を含め、工夫して情報発信してまいります。</p> <p>家庭内や地域におけるシェアリングの観点は、脱炭素社会の実現に向けて重要な生活スタイルであると考えており、取組について研究してまいります。</p>
<p>ウ 住まいと家電等の省エネ化と再生可能エネルギー導入で進める暮らしの質の向上</p>		
<p>(ZEH等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEHや太陽光発電設備の普及に当たっては、市民の選択を強く誘導する政策が必要である。 ZEHなど、お金持ちにしか買えないものではなく、誰でも取り組める内容にすべきである。 既存住宅のリフォーム等では、建築士だけでなく、建築設備や電気設備に関する専門家を含む多様な専門家と連携した方がよいのではないか。 建築物の賃貸時に省エネ性能を提示(光熱費など)すべきである。 <p>(家庭用燃料電池の普及)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>従来の給湯システムに比べて、CO₂削減に大きく貢献する家庭用燃料電池の普及は、脱炭素・低炭素社会に向けて家庭用分野での重要な取組である</u>と考える。 など 	<p>19</p>	<p>家庭部門のCO₂削減に向けては、住宅や家電等の設備の高効率化は大変重要です。そのため、多様な専門家とも連携を図り、住宅の省エネ性能の表示や健康等のメリットの周知などにより、ZEHを含め、省エネ性能の高い住宅の普及を図ってまいります。</p> <p><u>家庭用燃料電池の普及は、給湯システムのCO₂削減と水素活用の観点から効果的であることから、計画に記載いたします。</u></p>
<p>エ 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 啓発や担い手の育成は、イベント開催やパンフレット発行がゴールにならないよう、温室効果ガス削減につながる内容としてほしい。 	<p>54</p>	<p>2050年ゼロの実現には、あらゆる主体の自主的・積極的な行動が必要になります。そのため、市民の皆様の行動変容につながるよう、周知啓発方法に工夫を講じて</p>

<ul style="list-style-type: none"> 子どもにも分かるよう，地球温暖化の周知・啓発を行ってほしい。 未来の子どもたちの為に今から真剣に行政が主軸となり推進・啓発していく必要がある。 若い世代が主体的に取り組むような教育を進めてほしい。 幼稚園・保育園，小学校，中学校，高校，大学等と全ての学びの場で環境教育が必要である。 高校生への環境教育を充実させる。環境意識の高い大学生が中高生へ環境教育・活動を提供できる仕組みを作ってはどうか。 知識だけではなく，幼稚園，小学校の頃から，自然との触れ合いを通した環境教育を充実させてほしい。 学生団体が公教育の場でオープンに意見交流をし，自治体はその意見を取り入れる制度や場を設けてほしい。 ウェブ教材はいつでもどこでも見ることができ，重要である。内容を充実して発信できると良い。 まずは脱炭素型ライフスタイルが定着するよう，学区にターゲットをしばり取組を進めるべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>		<p>まいります。</p> <p>また，環境学習の取組もより一層重要となります。</p> <p>これまでから，こどもエコライフチャレンジ事業や環境副読本などにより，小中学校における環境学習の取組を進めてまいりました。引き続き，環境教育・学習基本指針に基づき，環境学習の取組を推進してまいります。</p> <p>また，エコ学区事業や京エコロジーセンターをはじめとした環境学習施設を活用するとともに，SNSやウェブ教材など，手法も工夫し，幼稚園・保育園から大学生や社会人も含め，ライフステージに応じた環境学習機会の充実に努めてまいります。</p>
---	--	---

(2) ビジネスの転換（４７件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 事業活動における更なる対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対してしっかりと地球温暖化対策をするよう強く働きかけを行う必要がある。 正味ゼロを目指す地元企業を認定する制度を設けてはどうか。 エネルギー消費量等報告制度は，高効率機器の導入への支援など，他の制度と融合し，効率的な制度構築が望まれる。 <p style="text-align: right;">など</p>	1 1	<p>より多くの事業者の皆様の取組につながるよう，金融や認定制度等も含めたインセンティブや仕組みづくりを検討してまいります。</p> <p>また，エネルギー消費量等報告制度についても，事業者の皆様の主体的な省エネ等の取組につながるよう，支援策への誘導など，効果的かつ効率的な制度を構築してまいります。</p>

イ 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり		
<ul style="list-style-type: none"> グリーンファイナンスの推進は、主な取組が啓発だけになっているが、もう一步踏み込んだ取組を記載すべき。 金融機関が積極的にE S G金融を展開し、中小企業にはE S Gの観点からの経営支援を行っていくことが必要である。 オフィスを小規模化し、交通機関を使わず仕事ができる環境整備のため、シェアオフィスの普及を促進してはどうか。 E V化で雇用が30万人減るとの試算もある。地球温暖化対策としての新たな雇用創出も記載すべき。 観光旅行者が取り組まざるを得ない仕組みを作るべき。 神社仏閣に対してもう少し地球温暖化対策を求めるべき。 <u>TCFD提言^{*1}、SBT^{*2}に関する記載が必要ではないか。</u> <p>※ 金融システムの安定化を図る国際的組織「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」が公表した、投資家が企業の気候関連リスク・機会を適切に評価するための開示フレームワーク</p> <p>※ パリ協定が求める水準と整合した、5～15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標 (Science Based Target)</p> <p style="text-align: right;">など</p>	25	<p>地球環境の保全と経済発展の両立に向け、金融機関とも連携し、E S G投資などの取組を促進してまいります。また、地球温暖化対策の観点からもリモートワークや働き方改革を推進し、雇用の創出にもつなげてまいります。</p> <p>また、旅行者にも本市の取組に協力いただくための普及啓発や仕組みづくりを行ってまいります。</p> <p>さらに、地球温暖化対策条例において、事業者等の責務として、自主的かつ積極的に地球温暖化対策に取り組むことを掲げており、本市としても、あらゆる主体の参加及び協力を促進してまいります。</p> <p><u>TCFDやSBTは企業の地球温暖化対策を進めていく上で重要な観点であると認識しており、計画の記載も充実いたします。</u></p>
ウ 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～		
<ul style="list-style-type: none"> 企業に働きかけ、2050年に向けてイノベーションやE S G投資に力を入れるべき。 スタートアップ企業との連携などにより、積極的に新しいテクノロジーを活用するとともに、京都の持つ文化力との融合を進めてほしい。 イノベーションは大事だとは思いますが、頼りすぎてはいけません。 <p style="text-align: right;">など</p>	11	<p>京都市内には、多くの大学・研究機関や文化・知恵を礎に新たな価値の創造に挑戦する幅広い業種の企業が集積しており、産学公の連携のもと、2050年ゼロの実現に資する新たな技術の研究開発等を促進してまいります。</p>

(3) エネルギーの転換（82件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 市内の再生可能エネルギーの最大活用		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネを拡大することは、電気料金の高騰につながり、経済が停滞してしまう。 ・ 太陽光パネルの共同購入等について、より多くの方に参加いただけるよう取組の充実が必要である。 ・ 家庭向けの太陽光パネル導入の助成金については、修理代や維持費等も助成対象としてはどうか。 ・ ナッジ的手法として、住宅建築時に太陽光パネル設置を標準化すると良いのではないか。 ・ 太陽光パネルの飛躍的拡大にはインセンティブが必要である。市の財政状況を踏まえると、助成金ではなく、建蔽ぺい率の緩和など別の方法も一案と考える。 ・ <u>ごみを廃棄物発電の燃料として活用するとの記載があるが、メタン発酵等による再資源化の方が資源循環に繋がるため、発電の燃料に限定する必要はない。</u> ・ 森林バイオマスの活用は地産地消をベースにし、途上国で森林伐採が起こらないように認証制度とともに利用すべき。 ・ 建築士以外に、「建築設備士」という国家資格があり、再エネ設置の助言ができるので、連携できるのではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	37	<p>2050年ゼロの実現に向けては、再エネの普及拡大が不可欠です。太陽光発電設備の整備コストは年々低下しており、再エネ設備の拡大や再エネ電気の利用により、更なるコストの低下につながるよう取り組んでまいります。</p> <p>太陽光は市内で最もポテンシャルの大きい再エネであることから、0円ソーラーやグループ購入など、新たなサービス・手法を活用するとともに、設置者にインセンティブが働くよう、御意見も踏まえながら手法等を研究し、太陽光発電設備の導入を引き続き促進してまいります。</p> <p>また、小水力、木材や廃棄物等のバイオマスなど、様々な再エネの導入の可能性を探ってまいります。</p> <p><u>ごみの有効活用につきましては、多様な分別・リサイクルを推進いたします。固形燃料化も含め、資源の循環利用が重要であると認識しており、計画の記載を整理いたします。</u></p>
イ 再生可能エネルギー電気の利用促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ電気選択の認知度が低いため、あらゆる方法により、しっかりと情報発信や気運づくりをすべき。 ・ 再エネ電気を選べる環境づくり・供給体制づくりを進めていくべき。 ・ 再エネ電気の契約メニュー等の情報発信は民間が行うべきことであり、京都市が実施する必要はない。 <p style="text-align: right;">など</p>	9	<p>再エネ電気の利用拡大に向けては、御利用の電気の契約により、CO₂排出量等が異なることを知っていただくことが重要ですが、そのため、本市では、グループ購入等の手法を活用し、環境面と家計面の両方でメリットがある電気の選択を提案してまいりました。加えて、需要側の選択を促進する仕組みづくりの一環として、また、市内で再エネ電気を供給する事業者を支援し、更なる再エネの供給を促すために</p>

		も、本市ホームページにおいて再エネ電気切替先の情報発信を行うなど、引き続き、取組の充実を図ってまいります。
ウ 電力会社による再生可能エネルギー供給の促進		
<p>(電力の供給に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体新電力を検討すべき。 昨今の電力事情を鑑みれば、電力逼迫の危険性が高い。再エネも重要だが、安定供給を図るための研究に取り組むべき。 金融商品販売者がリスク説明義務を負うのと同様、市内で電気を販売する業者には、価格高騰リスクの説明を義務付けるべき。 <p>(火力発電に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連が石炭火力の2040年までの廃止を各国に求めた。市は全国に先駆けてこのことを計画に盛り込むべき。 国や京都府、関電等と提携し、日本海のメタンハイドレートを取り出し、火力発電で利用すれば高いCO₂削減効果が得られる。 <p>(原発に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> 反原発と温室効果ガス削減は現在の電源構成では矛盾している。2030年までは、原発を減らすと温室効果ガス排出量が増えることが予想されるが、そのことを支持するのか。 原発は東北大震災以降逆風が吹いているが、改めて見直す必要がある。原発は地球温暖化対策にとって必要不可欠な選択と考える。 再エネの利用拡大に全力をあげるとともに、「脱原発」「脱石炭」の意思を明確にし、電力会社の電源構成の見直しを促進 	23	<p>地球温暖化対策条例において、再エネの利用拡大をエネルギー供給事業者の責務として規定しております。再エネ電気を供給する事業者と連携し、需要拡大の取組なども通じ、消費電力に占める再エネ割合の増加に努めてまいります。</p> <p>なお、国に対しては、電力需給のひっ迫や電力の価格高騰リスクも踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、安定した電力供給体制の構築について要望していくとともに、電気供給契約に関し、分かりやすい情報発信がなされるよう検討します。</p> <p>市域での再エネ設備の導入拡大や再エネ由来電気の普及など、再エネの利用や供給の拡大によって、石炭を含む化石燃料からの転換を進めてまいります。</p> <p>本市では、福島原発事故の教訓を決して風化させてはならないとの強い決意の下、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現を目指すことを市政の根幹に据えております。</p> <p>脱原発依存の実現に向けては、再エネの飛躍的な拡大が重要となるため、条例改正によりエネルギー供給事業者の責務に再エネの利用の推進の強化を盛り込むなど、地球温暖化対策と社会・経済的課題の同時解決を図ってまいります。</p>

し、再エネ供給拡大をはかる必要がある。 など		
エ 2050 年に向けたイノベーション～エネルギー編～		
<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーの利用については、新しい取組を進めてもらいたい。 分散型エネルギーシステム構築には、AI・IoT・水素・蓄電池などの先端分野をフル活用していく必要があるため、大学を核として地域毎にゼロエミッションの取組を進めてはどうか。 大規模な再エネ発電設備の導入ではなく、小規模設備を小さいコミュニティで使うのが常識になっており、小さい発電を進めるべき。 ボイラーや農林業機械などは電動には換えられない。また、バスが少ない山間部でこれ以上ガソリンスタンドが減ると過疎化が進む。そのことも考慮してほしい。 <p>など</p>	13	<p>2050 年ゼロに向けて、水素は重要なエネルギー源であることから、2050 年の社会像においてもその普及について記載しており、産学公の連携の下、水素エネルギーが本格的に利活用される「水素社会」の実現を目指し、調査・研究を進めてまいります。</p> <p>また、分散型エネルギーシステムについて、大学キャンパスを1つの街に見立て、都市のエネルギーロスの低減につながるモデルの構築を検討しており、そうした取組の成果も活用し、調査・研究を進めてまいります。</p> <p>農林業機械の電動化等 2050 年ゼロの実現に向けた課題への対応についても、技術開発の動向等を注視しながら、研究してまいります。</p>

(4) モビリティの転換（129件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 公共交通優先のまちづくりの推進		
<p>（公共交通の利便性向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ノーマイカーデーに市バスや地下鉄の割引を行うなどインセンティブを設け、公共交通機関の利用促進につなげてはどうか。 市バス・地下鉄は危機的な財政状況であり、費用対効果を考えこれ以上の利便性向上を追求する必要はない。 市バス・地下鉄の利便性向上や他の公共交通機関とのネットワーク整備を進めることが、利用者を増やし、コロナ禍のもとでの公共交通事業の経営危機打開につながるものでもある。 高齢社会の中、敬老乗車証を継続させれば公共交通機関の利用増につながる。 	74	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が大きく減少している状況を踏まえ、市民生活を支える公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークを構築するという観点の下、市内交通事業者間の連携を強化し、交通結節機能の強化や路線・ダイヤの改善を図るとともに、バリアフリー化等を推進し、更なる利便性の向上に取り組むなど、持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成を進めてまいります。</p> <p>敬老乗車証については、持続可能な制度となるよう、見直しを図ってまいります。</p>

<p>(自動車流入や台数の抑制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩、自転車移動が楽しくなるまちづくりの推進という考え方が重要である。 ・ 自家用車の抑制には、歩道の拡幅など、徒歩や自転車移動がしやすい、バリアフリーなまちづくりが必要である。 ・ 中心市街地への車の乗り入れ制限など、踏み込んだ取組を検討すべき。 ・ 市内を走る自動車の台数を制限するくらいの大きな計画が必要である。 ・ パークアンドライドは重要で有意義な取組である。 ・ 京都の魅力的な街並みを残すためにも、駐車場の新設は許可制にして、厳しく制限すべき。 <p>(自転車の利用環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大通りの車道を削減し、歩行者・自転車用道路にシフトすべき。 ・ 駐輪場を増設し、災害対応や太陽光発電、蓄電池の設置など多機能な駐輪場を整備してはどうか。 ・ シェアサイクルを推進してほしい。車や放置自転車の減少にもつながる。 <p style="text-align: right;">など</p>		<p>パークアンドライドをはじめ、自動車の流入抑制に有用な取組を推進するとともに、安心・安全で歩いて楽しい魅力的な歩行空間やまちなかの創出に向け取り組んでまいります。</p> <p>駐車場については、京都市駐車場条例に基づき付置義務台数の見直しを行うなど、商業施設等の整備時に併設される駐車可能台数を抑制する施策を実施しております。</p> <p>自転車走行環境の更なる整備や駐輪需要に応じた駐輪場整備を進めるとともに、新しい生活スタイルの実践や健康増進等にも向け、シェアサイクルをはじめ自転車の特性を生かした活用策を展開します。</p>
イ EVをはじめとする次世代自動車の普及		
<ul style="list-style-type: none"> ・ マイカーから公共交通機関へのシフトが重要であり、次世代自動車の普及は二の次である。 ・ EVは、ガソリン車より安くなれば消費者はそちらを選ぶだけの話なので、京都市が取り組む必要はない。 ・ 民間企業や電力会社が連携し、ガソリンスタンドにEVの充電設備をつくるなど、インフラ整備を進めるべき。 ・ 次世代自動車普及には、そのメリットをしっかりと説明するとともに、企業・家庭への支援が必要である。 ・ 京都を走るバスをEVバスにすべき。また、電車や地下鉄のエネルギーを2030 	36	<p>脱炭素社会の実現に向けては、化石燃料による自動車に依存しない生活や社会・経済活動への転換が必要です。公共交通優先のまちづくりを進めるとともに、カーシェアの推進等により自動車台数を削減することに加え、必要な車両については、EVなどの次世代自動車への転換を強力に進めることが必要と考えております。</p> <p>次世代自動車の更なる導入拡大に向けた気運醸成には、自治体の役割が重要と考えております。</p> <p>大規模排出事業者へのEV等次世代自動車導入義務の強化や充電設備の充実などにより普及を図るとともに、太陽光発電</p>

<p>年までに全て再エネに移行してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車のEV化の推進に当たっては、使用する電力の再エネ転換を強力に進めてほしい。 ・ 水素は蓄電のための手段と位置付けるほか、生成時の脱炭素化も目指すべき。 など 		<p>の蓄電や災害時の電源等としての利用など、EVの多面的な機能の発信などを進めてまいります。</p> <p>また、バス等の都市交通の脱炭素化についても研究を進めてまいります。</p> <p>次世代自動車で使用するエネルギー（源）の製造における脱炭素化についても、2050年ゼロに向けて必要不可欠であり、再エネの飛躍的拡大に向けた取組を推進してまいります。</p>
<p>ウ 自動車利用意識の転換（12件）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再配達削減のエネルギーや環境の負荷をしっかりと意識付けし、消費者側の意識改革が必要である。 ・ 再配達の有料化や店舗購入でのインセンティブを付与してはどうか。 ・ アイドリング削減のため、物流車の燃費の良くなる道路への改良や交通のスムーズな流れを作る施策を進めるべき。 ・ カーシェアの促進は、1台の自動車の走行距離が増え、保有台数削減の意味がない。自動車通行量削減を目指すべき。 など 	<p>12</p>	<p>再配達については、民間企業主導での宅配ボックスの設置実証や「置き配」も広がりつつあり、再配達の削減や物流の効率化に資する選択肢について、事業者等とも連携しつつ普及促進を図ってまいります。</p> <p>道路については、自家用車から公共交通への転換を進めつつ、渋滞等による環境への影響等も踏まえ、車両の流入抑制に取り組んでおります。</p> <p>カーシェアについては、保有しないことによる不必要な利用の減少や保有台数の削減に伴う製造に係る環境負荷低減等につながるものと考えており、引き続き推進してまいります。</p>
<p>オ 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ MaaS[※]や自動運転では自動車通行量を減らすことはできない。大人数を効率的に定刻どおり輸送可能な交通システムを検討することが重要である。 ・ 自動運転や新技術を使った新しい乗物がどのように環境にやさしいのかを明確にする必要がある。 ・ 四条通、烏丸通、御池通など大通りでは、LRTを導入し、人々が便利に公共交通機関を利用するようにすべき。 など <p>※ 出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者の一元的なサービスとしてとらえる概念（Mobility as a Service）</p>	<p>7</p>	<p>MaaSや自動運転などは、自家用車からの転換に重要な公共交通の利便性向上やラストワンマイルを支えるモビリティの活用に貢献できる可能性があると考えております。LRTの活用も含め、スマートな移動の実現に向けた調査、研究を進めてまいります。</p>

(5) 森林・農地等の吸収源対策（79件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 転換に向けた方向性（7件）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>森林や農地等のCO₂の吸収・固定は、健全な生態系の中で維持されていることから、吸収源対策は、生物多様性対策との両輪で取り組むべき。</u> ・ <u>自然の恵みを生かした暮らしやビジネスを実践することは吸収源対策にも適応策にもなる。</u> ・ 既存の農地が年々減少している状況を踏まえ、既存の吸収量を維持するための取組も必要ではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	7	<p><u>森林・農地等の吸収源対策は生物多様性対策とも深く関連していると認識しており、生物多様性対策と両輪で進めることについて、また、自然の恵みを活かす観点も重要であることについて、計画の記載を充実いたします。</u></p> <p>また、既存の吸収源を維持しつつ、追加の森林整備等を行うことで吸収量の増加を図ってまいります。</p>
イ 森林整備の推進（40件）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市として森林整備にもっと力を入れる必要がある。 ・ CO₂の削減だけが重要ではない。炭素の循環についても考えるべきである。 ・ 事業者等が自発的に森林の手入れをする仕組みを作るべき。 ・ 森林組合、製材組合、商業団体等との連携による森林整備とバイオマスエネルギー生産のシステムを作ってはどうか。 ・ 観光地の案内図やバス停等に市内産木材を利用するなど、市内産木材の利用推進についても計画を作るべき。 ・ <u>FSCなどの認証取得を促進する取組を行ってはどうか。</u> <p style="text-align: right;">など</p>	40	<p>2050年ゼロの実現のためには、CO₂の排出量を自然の炭素循環の範囲に収める必要があります。そのため、省エネ・再エネによりCO₂排出量を最大限削減していくことと併せて、森林等によるCO₂の吸収・固定機能を保全・強化していくこととしております。</p> <p>本市農林行政の今後の方向性等を示す農林行政基本方針とも連携し、教育、観光、福祉など他分野との連携による新たな森林の利活用ビジネスの創出なども含め、森林の適正管理に向けた取組を推進してまいります。</p> <p><u>認証制度については、森林整備の推進に効果的であることから、認証取得の支援について計画に記載いたします。</u></p>
ウ 農業・農村の維持・発展（16件）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産地と消費地が近い京都市で地産地消を進めることは農業振興にも繋がるため、「農業・農村の維持・発展」と「地産地消の推進」は一体として推進すべき。 ・ 未だに宅地開発が拡大している現状を踏まえ、市内の生産緑地などの農地を保全するような取組も必要である。 ・ 関心や理解を進めるために、農林業体 	16	<p>2050年ゼロの達成に向けては、CO₂の排出削減対策に加えて、森林や農地での吸収力を高めていくことが必要です。そのため、農地の適正管理が重要であり、農産物の消費を支える地産地消の一層の拡大が求められます。そのため、それぞれ1つの推進方針として掲げておりますが、ライフスタイルの転換も含めて一体として</p>

<p>験等を活用してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>		<p>推進してまいります。</p> <p>農地の適正管理の推進に向けては、農業とそれ以外の仕事の両立や障害のある方等の農業分野での社会参画の場づくりなど、他産業・他分野との連携による担い手の確保などを進めてまいります。</p>
<p>エ 緑地の保全（16件）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ モビリティの転換の「賑わいのある魅力的な歩行者空間の創出」との親和性が高い。両者を融合し積極的に推進すべき。 ・ 駐車場の固定資産税増税や緑地拡大による建ぺい率緩和など、新たな緑地を創出するようなモチベーションに繋がる取組を行ってはどうか。 ・ 生活の中で、地域の公園や建物を通じ自然環境に触れ合う機会を創出すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>16</p>	<p>本市ではこれまでから、民間企業等との連携により緑化を推進してまいりました。引き続き、緑の基本計画や生物多様性プランをはじめとする関連計画と一体となり、いただいた御意見も参考にしながら緑地保全の取組を推進してまいります。</p>

7 気候変動の影響への対策（適応策）について（48件）

<p>主な意見（要旨）</p>	<p>件数</p>	<p>意見に対する本市の考え方</p>
<p>（適応策全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害による停電等を体験し、地球温暖化の影響が大きくなっていることを実感した。適応策の必要性を感じる。 ・ 適応策の内容が少ない。充実すべき。 ・ 自治体に対応できる部分は大いにあり、地域の気候の変化を捉えることは自治体の役割として位置付けられる。 ・ 適応策は大学や研究機関、技術革新に委ねる部分と考える。 ・ 2050年の主要地域の予想気温や環境への影響を予測し公開してほしい。 <p>（自然災害分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策として、地域コミュニティのつながりを持つための、大学と地域が連携した授業を導入する。 ・ <u>停電時に貢献する自立分散型電源の活用も記載すべき。レジリエンス強化には、再エネや蓄電池、家庭用燃料電池等の災</u> 	<p>48</p>	<p>適応策は各地域の自然的・社会的状況に応じた対応が必要となります。そのため、新たに整備を予定している地域気候変動適応センターにおいて、大学や研究機関等との連携のもと、京都における影響情報の収集・分析・将来予測等を行うとともに、その調査結果を踏まえ、適応策の充実を図ってまいります。</p> <p>自然災害対策に係る地域コミュニティの連携を強化することは重要であり、大学をはじめとした教育機関と地域との連携についても検討してまいります。</p> <p>また、<u>停電時の電源の確保は重要な観点であるため、再エネのみならず、家庭用燃</u></p>

<p><u>害に強い自立分散型エネルギーシステムの導入が必要である。</u></p> <p>(都市生活分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>日本の伝統である打ち水の内容を盛り込むべき。</u> • <u>街路樹整備もまち中の日陰を創出し、熱中症対策になるのでは。また、熱中症対策は屋内も重要であるため、住宅の断熱化や給水スポットの整備なども追加しはどうか。</u> <p>(自然生態系分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 天然アユを指標に取り込んではどうか。水温上昇の影響を受けており、地産地消の食文化が失われかねない状況にある。流域連携により対策を講じてほしい。 • 生物多様性の「現況把握・評価」が貧弱な現況と考える。気候変動適応センター等で本格的に取り組んでほしい。 • 気象庁の生物季節観測は、廃止に向けた見直しが進んでいる。京都は祭文化など、気候の影響を受ける部分大きい。気候変動適応センターで生物季節観測をやっていくことを示すと、国へのインパクトにもなるだろう。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p><u>料電池も含めた自立分散型電源活用の仕組みづくりが重要であり、計画の記載を充実いたします。</u></p> <p>適応策の取組の視点の1つとして、「京都ならではの対策」を掲げており、先人の知恵や生活文化を活用した取組を推進していくこととしております。</p> <p><u>打ち水は、京都ならではの対策の一つとしてこれまでから推進しており、計画にも記載いたします。</u></p> <p><u>また、給水スポットの整備についても、ごみの減量と合わせて推進することとしており、計画にも記載いたします。</u></p> <p>熱中症の一因とも言われるヒートアイランド現象の緩和効果がある街路樹や緑地については、引き続き整備を進めることとしております。</p> <p>自然生態系分野の適応策を推進することは、自然災害の防止や文化・観光・地場産業の振興など、他の分野の取組にもつながることから、適応センターにおいて、京野菜やアユをはじめとする京都特有の影響情報の収集等を進め、生物多様性プランとも連携し、御意見も参考に自然生態系分野の対策の充実を図ってまいります。</p>
--	--

8 計画の進行管理について（3件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> • 計画推進のスキームや進捗管理スケジュールを明確に示してほしい。 	3	<p>本計画案には、40%以上の削減目標達成に必要な分野別の目標や取組の目安を</p>

<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の取組を適切に評価するため、節目の目標を個別方針ごとに示し、世代別・地域別の対策の立案が望ましい。 従前の延長や具体的内容に乏しい施策も見受けられる。効果検証と諸外国の先進事例を研究し、反映する必要がある。 		<p>記載しております。この指標を活用し、毎年度進捗管理を行い、必要に応じてプラス・アクションで追加対策を導入するなど、目標達成を確実なものとしてまいります。</p>
---	--	---

9 その他の意見（19件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<p>（炭素税等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素税などの環境税を導入してほしい。 炭素税の税収の使い道を地方自治体に任せる仕組みを、自治体間で連携した国への申し入れ等も考えられる。 <p>（気候非常事態宣言）</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候非常事態宣言を発出すべき。 <p>（北陸新幹線の延伸等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然破壊とお金・エネルギーの浪費の北陸新幹線の延伸計画の中止を府や国に進言すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">19</p>	<p>炭素税につきましては、国において議論が重ねられているところであり、その動向も踏まえ、必要に応じて国への働き掛けを検討してまいります。</p> <p>宣言の目的は、危機感の共有及び具体的な行動の宣言にあると考えており、本市においては、令和2年12月に改正した地球温暖化対策条例の前文において、気候危機に覚悟を持って立ち向かう決意を記載し、そのための施策を規定しております。</p> <p>また、京都市会においては、令和2年12月に、気候非常事態を宣言する「脱炭素社会の実現を目指す決議」が可決されております。</p> <p>北陸新幹線については、現在、環境保全の観点から事業計画がより良いものとなるよう、事業者において、環境影響評価法に基づく手続が進められております。本市では、これまでから、京都市環境影響評価審査会から御意見をいただいたうえで、事業者に対し、工事や列車の走行等に伴う温室効果ガス排出に配慮し、丁寧な調査と地元説明を求めてまいりました。今後も、専門家の意見をお聞きしながら、京都府知事を通じて、事業者に対し、しっかりと必要な意見を述べてまいります。</p>